

民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 筏井 哲治

- I 開催年月日 令和 6 年 12 月 16 日 (月)
- II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 10 時 59 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎筏井 哲治 ○梅島 清香 山上 尊士
林 貴文 石須 大雄 坂林 永喜
藪中 一夫 曾田 康司 狩野 安郎
(◎…委員長 ○…副委員長)
- [議長] 本田 利麻
- [副議長] 高岡 宏和
- [説明員] 別紙名簿のとおり (福島市民病院長が公務のため欠席)
- [委員外議員] なし
- [事務局職員] 高嶋 史恵 島田 輝 堀 泰平
- [傍聴者] なし

IV 審査の概要

1 陳情について

陳情第 14 号 集合住宅での組織的嫌がらせ行為(集団ストーカー犯罪と闇バイト)の
解明と予防策を求める陳情

陳情第 14 号は、

一つには、公営の集合住宅自治会への組織的嫌がらせ追い出し工作等の調査と指導。

二つには、生活保護受給者への組織的嫌がらせ行為(集団ストーカー犯罪)の関与を
防ぎ、貧困者を闇バイトで加担させない施策を検討し指導し周知啓蒙する(回覧板など
で)。

三つには、これら組織的嫌がらせ行為(集団ストーカー・テクノロジー犯罪)の専門
窓口と調査班の設置。

騒音、異臭、毒物、電磁波を調べる測定器類の設備を整え、これを訴える市民の近辺
測定、そして近隣を訪問し注意喚起案内を手渡す。

以上、3点を求めるものである。

審査の結果、全会一致で、不採択とすべきものと決した。

〈 討論における意見は次のとおり。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

・陳情第 14 号に反対の立場から

- 警察に相談すべき案件であり、市議会として対応することができない点を踏まえ、不採択が適当と考える。

2 付託議案について

議案第 122 号 令和 6 年度高岡市一般会計補正予算 (第 6 号) のうち本委員会所管分

議案第 123 号 令和 6 年度高岡市国民健康保険事業会計補正予算 (第 1 号)

議案第 124 号 令和 6 年度高岡市介護保険事業会計補正予算 (第 2 号)

議案第 125 号 令和 6 年度高岡市高岡市民病院事業会計補正予算 (第 2 号)

議案第 130 号 高岡市急患医療センター条例の一部を改正する条例

議案第 131 号 高岡市印鑑条例の一部を改正する条例

及び

議案第 137 号 指定管理者の指定について (高岡市ふれあい福祉センター)

以上、予算議案 4 件、条例議案 2 件及びその他議案 1 件の計 7 件については、審査の結果、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑は次のとおり。 〉

【議案第 122 号のうち、不妊治療費助成事業費及び保育士等就労助成事業費について】

- 不妊治療費助成事業費及び保育士等就労助成事業費について、当初の想定よりも事業利用者が増加したことから、増額補正することだが、令和 5 年度の実績と 6 年度の見込み件数は。
- △ 特定不妊治療に要する医療費の助成実績については、5 年度は 124 件であったが、6 年度は 200 件を超えると見込んでおり、また、市内私立園に保育士等として就労した方への助成実績については、5 年度は 26 件であったが、6 年度は 50 件を超えると見込んでいる。どちらの事業に関しても様々な PR に努めたことで、利用者数が増加しており、引き続き課題やニーズを捉えながら、支援に取り組んでいきたい。

【議案第 130 号について】

- 高岡市急患医療センター条例の一部改正について、市内及び市外の住民に対し、どのように診療時間の見直しの周知を図るのか。
- △ 市民に対しては、広報紙「市民と市政」令和 7 年 2 月号でお知らせする予定である。市外の方については、高岡地区救急医療対策協議会で作成している救急医療の受診に関するチラシを各市に配布して周知したいと考えている。なお、急患医療センターの玄関や総合受付前に診療時間の見直し等についての掲示も行う予定である。

3 報告事項について

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

[生活環境文化部]

- 地域おこし協力隊員（地域支援分野）の募集について

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【地域おこし協力隊員（地域支援分野）の募集について】

- 今回募集する地域おこし協力隊員については、多機能地域自治の設立に向けて取り組む地区の方々を支援することとしているが、活動場所は一定の地区となるのか。それとも複数の地区を受け持つことになるのか。
- △ 現在、モデル地区として取り組んでいる国吉地区で活動していただくことを想定しているが、この地区に限らず、今後、新たに導入を進める地区に対して、地域課の職員と一緒に支援に入っていただきたいと考えている。
- 将来にわたる持続可能な地域づくりの実現を目指すため、三大都市圏等に在住する方を対象として募集するが、多機能地域自治に関する内容を理解した上で取り組んでいただけるのか。
- △ 募集要項において、まちづくりに興味のある方を対象とし、最長3年間の任用期間となることから、地域課の職員と一緒に活動する中で、多機能地域自治に関する見識を育み、将来的には本市への定住を含め、今後の地域づくりの支援に携わっていただきたいと考えている。
- 三大都市圏等に在住の方が本市へ来て活動していただければ、市にとって様々なメリットが出てくると思われることから、しっかりと尽力していただきたい。（要望）

[消防本部]

- 歳末消防特別警戒・消防出初式・消防艇出初式について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

4 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第104条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

5 その他

- 次回の本委員会の開催について

令和7年2月3日（月）午前10時に開催することが報告された。

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【高岡市民病院ふれあい健康フェスティバルについて】

- 令和6年11月10日に高岡市民病院において、ふれあい健康フェスティバルが開催されたが、その反響は。
- △ このイベントは、市民病院が地域の住民から信頼され、地域の中で親しまれる病院となること、市民病院が担う役割や機能を理解してもらうこと、また、地域の方々に健康に関心を持っていただき、健康管理意識の向上を図ることを目的に開催している。今回はステージショー、健康チェックコーナー、バックヤード体験等を実施し、約620人と多くの方々に来場いただき、盛況なイベントとなった。このようなイベントを通じて、地域の方々から信頼され、親しまれる病院になることにより、かかりつけ医で紹介状を書いてもらう際に選んでいただける病院となり、収益増にもつながって欲しいと考えている。
- 高岡市民病院のふれあい健康フェスティバルは、素晴らしい取組であると思っている。安全・安心な医療提供に対して感謝しているところではあるが、市民病院ということで、市民から愛される病院であり続けていただきたいと思っている。今後こうした取組を通じて、市民から選んでいただき、愛される病院になっていただきたい。(要望)
加えて、全国では、例えば消防署においても同様の取組が実施されている。市のすべての施設において、市民から選んでいただき、愛される施設となるよう取り組んでいただきたい。(要望)
- 今回のふれあい健康フェスティバルには約620人の来場があったとのことだが、これまでの来場者数の推移は。
- △ 第1回目である令和元年度の来場者数は約600人となっている。2年度と3年度はコロナ禍により開催を中止している。4年度は新型コロナウイルス感染症の影響が残っており、また、周知が行き届かないこともあって、来場者数は約110人に留まった。5年度の来場者数は約550人であった。6年度は天候に恵まれたこともあり、前年度を上回る約620人の方々に来場いただいた。
- 市民病院は経営面において大変苦勞している現状にある。今回のイベントは市民病院を身近に感じていただくための事業であり、来年度はより高みを目指して頑張っていたいだきたい。(要望)

【TAKAOKAアプリについて】

- 令和6年4月1日から運用を開始したTAKAOKAアプリについて、現在の利用者数と目標人数は。
- △ アプリのダウンロード件数は、6年11月末現在で3,189人となっている。6年度から開始した第9期高岡市高齢者保健福祉計画・高岡市介護保険事業計画では、アプリの登録者数について、計画の最終年度である8年度までに3,500人とする目標を掲げており、今後はさらに周知に努め、利用者数の増加を図っていく。
- アプリの登録者数について、8年度までに3,500人とする目標を掲げているが、本市の人口が16万人余りであるなか、この設定人数とした根拠は。
- △ 高齢者の人口に加え、実態調査で把握したスマホの普及率なども勘案して目標人

数を設定した。あくまでも3,500人は通過点であり、様々な取組を通じて登録者数の増加に努めていきたい。

○ TAKAOKAアプリについては、当初は65歳以上の市民を対象に、歩数送信などで貯めたポイントを利用して商品応募ができる抽選イベントを実施していたが、現在は応募対象年齢を18歳以上の市民に拡大したところである。このことから、アプリの登録者数の目標設定に関して変更を検討するとともに、より多くの方々にアプリを活用していただけるよう取り組んでいただきたい。(要望)

○ 今後、どのように利用者数を増やしていくのか。

△ TAKAOKAアプリには、健康管理機能、ボランティアなどのマッチング機能、見守り機能、市公式ホームページへのアクセス機能などの多様な機能がある。より多くの方にアプリを利用して生活に役立てていただきたいと考えているが、まずはアプリをダウンロードしていただくことが必要になる。そのきっかけづくりとして、アプリのダウンロード等でポイントを獲得できるキャンペーンの実施や、孫とおでかけ支援事業の市内の対象施設等への訪問、イベントやボランティア活動などへの参加でもポイントを獲得できる取組を行っている。今後もより多くの方がアプリを利用し、楽しみながら健康づくりや生きがいをいづくりに取り組んでいただくとともに、多世代交流につながるようアプリの機能拡充を検討していきたい。

○ 高齢者からはアプリの導入が難しく断念したとの声もあるが、そのフォロー体制は。

△ 高齢者への導入促進のため、市職員が出前講座で地域に出向くとともに、6年9月から10月には、高岡市ふれあい福祉センターにおいて、毎週金曜日の午後にダウンロードのサポート支援を実施し、多数の方々に来所いただいたところである。現在も問合せがあった際には、その都度、市職員が丁寧にダウンロードのサポートを行っており、今後も引き続き出前講座や窓口等で支援を行っていききたい。

○ まずは市職員が率先してアプリを導入し、使用すべきでは。

△ 6年度の当初に、市職員に対してアプリの活用や、市民への普及について依頼を行ったところである。福祉保健部の職員間では、歩数を競うことや順位を話題にする光景が見られ、また、アプリの利用をきっかけにウォーキングを始め、歩くことを心掛けているという声も聞いていることから、徐々に市職員の中で普及してきていると思っている。今後とも様々な機会を通じて、市職員にもアプリの活用を進めていきたい。

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

[生活環境文化部]

。高岡市脱炭素推進シンポジウムの開催について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（28名）

生活環境文化部長	二塚 英克	市民病院長	福島 亘
生活環境文化部理事	長久 洋樹	市民病院事務局長	柴田 文夫
生活環境文化部次長 参事	山本 真弘	総務課長	中保 哲憲
生活環境文化部次長 地域課長	大野 洋靖	医事課長	池守 凡子
市民生活課長	松本 武司		
環境政策課長	室谷 智	消防長	浦島 章浩
文化国際課長	吉本 恭子	消防本部次長	有澤 智文
男女平等・共同参画課長	竹内 文雄	消防本部次長 総務課長	布橋 隆男
市民課長	布橋 みちる	予防課長	田中 秀和
		警防課長	春日 裕治
福祉保健部長	戸田 龍太郎	通信指令課長	沙魚川 文春
福祉保健部次長	上森 智美		
福祉保健部次長 こども家庭センター長	長谷川 聡		
社会福祉課長	関原 総臣		
社会福祉課 福祉連携推進室長	大野 美喜子		
子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	森川 朋子		
長寿福祉課長	徳市 直之		
保険年金課長	尾崎 正和		
健康増進課長	竹田 裕子		